

第一次大戦期における安部磯雄の平和思想

出原政雄

はじめに

I 日露非戦論の継承と転化

II 第一次大戦をめぐる諸問題

(1) 第一次大戦と欧州社会党

(2) 大戦後の平和構想

(3) 日本の参戦と植民地・中国政策

むすびにかえて

はじめに

安部磯雄は、キリスト教社会主義者として明治・大正・昭和にわたって長い間、言論の世界で活躍した人物である。むろん彼は、社会主義者団体や無産政党による合法的な変革運動とか、廃娼運動に積極的に参加したり、あるいは早稲田大学教授として大学教育や野球の普及に尽力したり、幅広く活躍していたが、なかでも反戦平和の思想と運動の進展に

第一次大戦期における安部磯雄の平和思想

(一〇九)

少なからず貢献したことでも知られている。この点で、維新以後、最初の本格的な反戦運動となった明治末期の日露非戦活動において、安部が重要な一翼を担い、ユニークな平和構想を提唱したことは、以前に発表した論文¹⁾で明らかにした。本稿は、その統編にあたる。安部の平和思想の歴史的展開において、本稿が対象とする第一次大戦期の安部の平和構想についての研究はほとんどみられない。例外として、先駆的な研究論文の一つである中村尚美「安部磯雄の非戦論」の中で、「第一次大戦期の非戦論」という一節において、簡単な説明がなされている程度である。そこでは「第一次大戦期の安部の非戦論は、日露戦争期のそれがキリスト教人道主義の立場を前面に押しだし、戦争それ自体を対象として反対したのにたいし、労働者や一般国民の意識の高揚をふまえ、軍拡政策や軍国主義など具体的な政治状況を批判するという立場からなされたという特徴をもっている」と総評されるが、それを説明する具体的な分析は十分ではない。というのも、安部は第一次大戦期に、キリスト教人道主義の立場を捨てたわけではなく、先の文章に示された二つの傾向は、安部の日露非戦論の中に見い出される。ともあれ、安部の平和思想の歴史的展開において、日露戦争期から第一次大戦期にかけて、何が連続し、何が変化したかという論点の検討は依然として残されたままである。第二に、第一次大戦期における安部の平和思想に固有の特徴を明らかにするために、当時安部は第一次大戦と日本の参戦をどのように理解し、また第一次大戦が始まるや平和運動の有力な担い手であった欧州の社会党がこぞって戦争協力に転身していた光景をどのように眺めていたのか、あるいは、第一次大戦以後の新しい国際秩序の進展の中で、安部はいかなる平和構想を持って対処しようとしたのか、という本稿での中心的な問題については、これまでまったく言及されてこなかったテーマであり、詳しく検討したい。第三に、日露戦争期から第一次大戦期にかけて安部の非戦活動と平和思想はある意味で輝かしい光彩を持続していたが、十五年戦争の時期になると途端に暗転し、安部自身が戦争協力に包摂されるにいたるといふ問題がある。十五年戦争期の安部の戦争協力については、これまでも検討が試みられてきたが、こうした

安部の問題状況を解明するためにも、第一次大戦期の安部の平和思想を分析することは必要不可欠な課題であろう。本稿では、安部が戦争協力への暗転を引き起こす思想的要因についても言及したい。

I 日露非戦論の継承と転化

本節では、キリスト教社会主義の立場に基づく安部磯雄の日露非戦論が第一次大戦期の平和思想において何が継承され、あるいは理論的にどのような進展をみせたかという問題について考えてみたい。まずその前提として、安部が日露戦争期に示した非戦論や平和構想の特徴を簡単に要約しておこう。当時の安部の人道主義的な非戦論は、アメリカ留学中に大きな影響を受けたトルストイの絶対平和主義によってその根幹が形成され、そして将来、近代兵器の発展による死傷率の増加と膨大な戦費の支出を恐れて戦争が不可能になることを強調したプロツホの見解によって確信を与えられた。こうした非戦論を土台にして、安部はこの時期ユニークな平和構想を公表する。それは、中立国の拡大が世界平和を導くとするマルテンスの主張から示唆を受けて、まず日本をスイスのように永世中立国に転換させ、漸次中国・朝鮮に拡げてゆくという中立主義思想の提唱と軍備撤廃論という長年の理想とがドッキングして、最終的には非武装永世中立国という現代においても考慮に価する平和構想としてうち出された。興味深いことに、トルストイだけでなく、マルテンスはロシアの著名な国際法学者であり、プロツホもポーランド人だがロシアで活躍した人物であることを考えれば、日露戦争期安部の平和思想に影響を与えた人物は、こぞってロシアの知識人たちであった。ともかく、以上に要約した安部の日露非戦論の諸側面は、第一次大戦期にはどのような形相をみせることになったか。

安部は、「トルストイの無抵抗主義」という論説の中で、「私はトルストイと同じく無抵抗主義を奉じ、トルストイと同じく非戦論を奉ずる⁽⁴⁾」と述べるように、基本的にはトルストイ流の絶対平和主義の立場を依然として継承しようとし

ているとみなし得る。ただ、トルストイが絶対的戦争否認の考えを徹底化させ、「あくまでも兵役を避けよ」と訴え、「他人」を殺すの罪悪を犯すよりは、敢えて自ら殺さるゝ、がよいと説いてゐる⁽⁵⁾ことを知りつつも、ここでは安部はトルストイによる良心的兵役拒否の提唱には同調し得ない心情を告白していた。良心的兵役拒否をめぐるこうしたトルストイと安部の対応の違いを生む思想的要因はどこにあるのだろうか。それは、戦争否認の立場を共有しながらも、両者ではそれを実践する無抵抗主義についての考え方が異なっているからである。つまりトルストイの場合「悪に抗する勿れ」という戒律を実践すべき無抵抗主義の立場を、暴力をもつて「悪」＝戦争や軍隊に抵抗しないと受け取るから、兵役拒否という自己犠牲性による戦争反対を唱えても何も矛盾しないのに対して、安部の場合「強制力でひつぱ(ら)れるとなれば、矢張戦争に出なければならぬ」とか「どうも、腕力でやつて来られてはしかたがないと思ふ」と弁明しているよう⁽⁶⁾に、安部のいう無抵抗主義にはどこか諦観や現状追認の傾向が伴っていると見受けられる。安部の場合、基本的にはトルストイの平和論に共鳴しながらも、無抵抗主義をめぐるこうした独自の解釈は、安部の反戦平和論に一貫してつきまとう問題性―たとえば戦争中の平和運動を有効に構築し得ないなど―と密接な繋がりを持っていることにここでは注意を喚起するにとどめておく。

ところで、安部の人道主義的非戦論におけるいわば精神的側面をトルストイの絶対平和主義が担っていたとすれば、その理論的裏づけを与えていたのがプロッホの見解であったといえよう。この点で、第一次大戦期に安部の戦争反対論の理論的支えになっていたのが、プロッホに代わってノーマン・エンジェル(Sir Ralph Norman Angel Lane, 1872-1967)の『大いなる幻想』(The Great Illusion, 1910)であった⁽⁷⁾。安部は自らもこの著作を『現代戦争論』(一九二二年)と題して翻訳・刊行し、この頃執筆した論説でたびたび引証していた。エンジェルは、この著作で一九三三年のノーベル平和賞を受賞(翌年授与)したが、その主張の骨子はプロッホのように戦争が不可能になったというのでは

なく、無益だという点にあり、戦勝国ですら経済的利益を獲得できるわけではないことが強調される。具体的にいえば、一方で国際的分業による経済的相互依存関係が戦争による排他的な市場獲得を無意味にしていると説く点で、コブデンらのイギリス流の自由貿易主義の流れを汲むとともに、他方で社会の階級分化が国際的に拡がり、資本家と労働者の横の結合はもはや国家の溝を乗り越え、国家間の戦争を難しくしていると主張される。ともあれ、プロッホの戦争不可能論やエンジェルの戦争無益論を通して培われた安部の戦争観は、敢えていえばエンジェルの後者の主張を敷衍して階級的な観点を色濃くするにいたったことが注目される。「戦争が資本家ノ為ニ起ルモノデ且ツ資本家ノミラ益スルモノデアルト信ジテ居ル。若シ戦争ノ目的ガ工業品ノタメニ新シキ市場ヲ得、放資ノ為ニ新開地ヲ得ルニアルトスレバ、戦争ハ全ク資本家ノ為ニ行ハレルモノト言フテモ宜⁸⁾イ」。日露非戦論の中で安部は、戦争防止の方策をもっぱら自由貿易主義や保護政策の廃止に求めていたが、この時期では戦争は資本家の利益のために引き起こされ、逆に労働者には犠牲や負担ばかりで何の利益ももたらさないから労働者の増加とともに戦争の開始は容易でないと強調していた。しかし第一次大戦の勃発によって安部の予測は見事に裏切られてしまうが、そこに含まれる論点については後に検討するとして、安部の階級的戦争観は、レーニンが第一次大戦を契機に戦争の不可避性を説明しようとして到達した『帝国主義論』（一九一六年）のように、これ以上理論的に深められた形跡がない。安部もまた、確かに「帝国主義」の用語を使いながら、第一次大戦の勃発にいたる各国間の経済的対立の背景には帝国主義の動きがあり、アメリカですらそれに参入しつつあると分析していた。しかし安部によれば、帝国主義とは、「武装を以て国を樹て、可成的領土の拡張をはかるもので、自国に溢るる人口を好んで之を諸方に移し又他を顧みないものである⁹⁾」と定義され、歴史的にはナポレオンの膨張政策をもその代表例に加えている点を見ると、レーニンの『帝国主義論』どころか、田添鉄二など明治社会主義者による帝国主義に関する理論的到達点¹⁰⁾すら正確に継承しているとはいえないように思われる。

さて、安部は日露戦争期に人道主義的な非戦論を土台にしてユニークな平和構想を打ち出したが、その柱が先述のように中立主義思想と軍備撤廃論であった。まず中立主義思想について考えてみると、この時期の安部の立論には全くといっていいほど言及がない。中立国の拡大による世界平和の確立という展望や日本の非武装永世中立化構想は、日露戦争期の単なる時務策にすぎなかったのか、あるいは第一次大戦の勃発直後に、永世中立国であったベルギーがドイツによって簡単に蹂躪されてしまったために安部自身がこの構想に見切りをつけたのか、今のところ判然としない。安部によれば、エンジェルが説くように、国家間の相互依存関係が緊密となればなるほど、アメリカが戦時中立の立場を維持できずに参戦に踏みきらざるを得なかったと観察しているの⁽¹¹⁾をみると、中立国の存立は実際にはもはや不可能であると認識されていたように思われる。安部は、以前のような中立化構想に代わって第一次大戦後の平和構想を様々な角度から分析し興味深い提言を披露しているが、この点の詳しい検討も後に委ねるとして、ここではこの時期永世中立国論の採用を訴えていた三枝茂智と名乗る若き学徒が「大学評論」に掲載した論説「支那をして永久中立国たらしめよ」を紹介しておく。三枝によれば、「支那永久中立担保条約」の締結こそ「支那の国土保全の意義を明確にし、列強を有力に拘束し、支那の独立を全ふせしむる、唯一最善の方策なり⁽¹²⁾」と確信され、第一に将来の紛争の種は中国に内包されているから、中国の永久中立化という平和策は有効な手立てであり、第二に列強間で中国の主権尊重と領土保全を約束する条約が締結されてきた経過からみれば、中国の永久中立化には異論がないはずであり、第三に中国が永久中立国になれば、最大の懸案問題となっている国内の分裂状況にとり組むことが可能となると推測された。このように、無名の学徒ですらいわば日露戦争期に提唱された安部の中立主義思想を継承しようとする試みが存在することをみれば、安部自身がこの提言をさらに発展させ得なかったことは残念である。

第二の柱である軍備撤廃論については、「軍備を全廃すべし」という論説の題名からもわかるように、原則的にはこの

時期でも年来の理念として保持されていた。この論説はちやうど第一次大戦後の一九二一年一月に開かれたワシントン軍縮会議の最中に公表され、会議の成功に期待を寄せて執筆された論文である。安部によれば、軍縮の合意が獲得されるなら、人類の生活向上と幸福の達成のために軍備は「一思ひに撤廃されなければならない」とされる⁽¹³⁾。実際には、何を対象に軍備を制限し縮小するかはそれほど容易な課題ではなく、軍備全廃の合意の方が手続的には難しくはないはずで、完全な世界平和を確立するには、軍備撤廃の必要性を疑う人はいないだろう。これが安部の年来の理念で、この時期でも貫徹され、具体的には戦後の平和構想として提唱された、国際紛争の仲裁裁判での決着および「各国共有の警察力」による実効性の確保という方策は、各国が率先して軍備を撤廃することによって確実なものになると考えられたのである⁽¹⁴⁾。しかし、安部は、一方であくまでも軍備撤廃の理念に固執しながら、他方で第一次大戦後その現実的可能性に疑問を抱き、自衛力の保持を明確に肯定するようになったことに留意する必要がある。

安部によれば、平和主義の二大思潮は、キリスト教と社会主義によって担われてきた。キリスト教は、「汝の敵を愛せよ」の戒律に導かれた人類同胞主義の立場にたち、社会主義は万国の労働者の国際的連帯を唱えることから、「両者共に、単に一国家と云ふが如き偏狭なる観念を離れて、広く世界に平和を求めると云ふにあるので、所詮其の帰一点は同一である⁽¹⁵⁾」と考えられた。ところが、「世界的平和を来すべき運命を有する二大勢力⁽¹⁶⁾」であるキリスト教徒も労働者階級ないし社会主義者ともに第一次大戦の開戦を阻止し得なかった、否それどころかキリスト教会は自国の戦勝を祈り、社会主義者は戦争協力で暗転してしまった現実を前にして、安部はこうした状況をどのように認識し、いかに対応しようとしたのか、次節で詳しく検討したい。

II 第一次大戦をめぐる諸問題

(1) 第一次大戦と欧州社会党

安部は、第一次大戦の根本原因を、独・奥・伊の三国同盟と英・仏・露の三国協商との「権力争ひ」と認識していた⁽¹⁷⁾。具体的にいえば、イギリスが各地域に植民地を確保し、世界貿易を支配しているところへ、ドイツが参入し、競争相手として浮上してきた。その当面の焦点はバルカン半島であり、ドイツはトルコやルーマニア、さらにペルシャ方面にまで経済的影響を延ばしたために、地中海に出ようとするロシアと利害が対立し、しかも植民地インドの背後に脅威を感じたイギリスとも対立することになった。ともかく、ノーマン・エンジェルの見解にもとづいて「現代の戦争は経済的戦争である」という視角に確信を得た安部は、第一次大戦にいたる各国間の経済的対立状況を丹念にフォローし、「戦争は単に資本家の利益を計る為めに行はる、ものと深く信じて居る⁽¹⁸⁾」と断言する。安部は、こうしたいわば帝国主義諸国間の戦争は、長続きしないと当初予想していた。というのも、大国間の戦争は長期間の資金力の競争に耐え得ないだろうし、もつぱら戦争で被害を受けるだけの労働者階級の反対が強まり、場合によってはアメリカが仲裁国として立ち現れることが予想され、二、三ヶ月か半年で決着がつくと考えられたからである⁽¹⁹⁾。ところが、こうした安部の当初の予想はことごとく裏切られ、見事にはずれた。なかでも彼に大きな衝撃を与えたのは、第二インターナショナルに結集して反戦平和の運動を担ってきたヨーロッパ各国の社会党が、戦争に反対すると堅く信じていたにもかかわらず、逆に戦争協力者に変節してしまったことであつた。そのことは、このテーマに関して安部が開戦直後くり返し取り上げ、多くの論説を書いていることから推測される。これらの関連論説を繕くことによつて、安部が第一次大戦期の欧州社会党の転身をどのように捉えていたかについて若干の検討を加えたい。

一九一四年七月二八日オーストリアが皇太子暗殺事件のために、セルビアに宣戦布告したことを契機に第一次大戦が始まった。すぐさま燎原の火の如く交戦国が広がり、とりわけドイツとロシア・フランス・イギリスとの対立軸がその中核を形成するにいたる。開戦前まで、ヨーロッパ各国の社会党は開戦に強く反対していたが、戦争が始まるや態度を一変して戦争に協力するようになった。ドイツ社会民主党は、帝政ロシアの専制政治から祖国を守るために、政府提出の戦時予算案にカール・リープクネヒトを除きすべての議員が賛成したのに対して、フランスではドイツの軍国主義を打倒するために社会党議員はこぞって戦争協力に走り、戦時内閣に入閣するほどであった。イギリスでも当初、労働党は平和維持を要望する決議文を下院で読み上げる予定であったが、対独宣戦布告が発表されるや、委員長のマクドナルドやケア・ハーディら数名を除いて反対者が続出し、結局決議文は日の目を見なかった。こうした欧州社会党の変節を知るに及んで、安部は一方で厳しい批判の目を向ける。「資本家のためにする戦争は社会主義の絶対排斥する処であるにも係らず、事實は各国資本家の戦争である這回の大戦に際し、一転戦争論者となり、残酷無意義なる戦闘をなしつつ、あると云うことは誠に不合理であつて、平和主義者としての彼等には殆ど信を置き難いものがあると思はれる⁽²⁰⁾」とか、あるいは「彼等が平素の大理想とする処の平和に対して、裏切つたと云ふ事は其の罪、断じて軽くはない⁽²¹⁾」と。また「ヨルによれば「フランス、ドイツ、オーストリアの社会主義者たちが戦時予算に賛成票を投じたとき、第二インターナショナルは事実上消滅した⁽²²⁾」と解釈されるが、安部もまた「今日の有様を以てすれば各国の社会主義者が企てたる国際的聯合は殆ど全く徒勞に属したるの觀がある⁽²³⁾」と述べ、第二インターナショナルが蓄積してきた反戦平和運動の伝統が雲散霧消しかねない状況に心を痛めている。しかし他方で、安部の文章の中には、欧州社会党の変節の動きを何とか理解し、必死になって擁護しようとする姿勢が読みとれることに留意する必要がある。安部によれば、戦争中の各国の社会党の態度には「異様」な状況が現われたとはいへ、「それにも種々已むを得ざる事情があつた⁽²⁴⁾」というのである。第一

に、多くの社会党が戦争の勃発、長期化、拡大をほとんど予想していなかったために、不意を突かれて準備が整っていなかったからと推測される。第二に、「今日ハ実ニ国家万能ノ時代」であるから、社会主義者たちが多くの国民とともに国家主義の潮流や排外思想に巻き込まれたとしてもいたしかたない。第三に、各国社会党が大戦を祖国防衛戦として位置づけ、そのために戦うことに同情を寄せている。「社会主義者ハ自由ト文明トノ為ニ戦フコトヲ辞シナイノデアルカラ、労働者擁護ノタメ、若クハ祖国ノ急ヲ救フタメニハ何時デモ戦フノデアル」という基本的観点に立つて、安部はドイツ社会民主党の転身については「独逸の社会党が八月四日政府の軍事費に協賛を与へたのは独逸が全く国土防衛の為に戦ふのであると信じた、めである⁽²⁶⁾」と理解を示し、またイギリス労働党の態度変更については「国論が既に決した以上彼等も亦祖国の為に戦はねばならぬと考へたのである⁽²⁷⁾」と同情した。安部がことさら祖国防衛戦争を容認しようとするのも、今回の戦争協力がその事例に適合するかどうかについては多少疑問を抱きながらも、安部自身の心情の中に、「吾人は親愛なる祖国と其独立とを擁護するために努力することを辞するものにあらず⁽²⁸⁾」とする強烈な祖国愛が脈打っているからであると想定される。

さて、欧州社会党の転身という由々しき事態に対する安部のもう一つの対処の仕方は、少数ながら平和主義の立場を堅持した人々を紹介し、この流れが戦後には大きく復活することに希望を託したことである。たとえば、イギリスでは独立労働党の議員が終始戦争反対の姿勢を貫いたこと、ドイツでは議場でただ一人反対の声をあげたリープクネヒトのほか、ローザ・ルクセンブルグやクララ・ツェトキンら女性活動家の反戦活動を紹介し、そして一九一五年九月に開かれたツインメルワルト（スイス）での国際社会主義者会議の開催など各国から集まった社会主義者たちによる反戦平和の動きに期待を寄せ、大戦後それが大きな潮流となることを心から祈念していた。しかし戦争中でも、第二インターナショナルの平和政策を忠実に守り通したのは実はロシア社会民主労働党であり、この点で安部の立論の中にロシア社

会主義の動向が当初余り大きなウエイトを占めていなかったことは不可解である。それは、単に情報不足のためだけでなく、安部が合法的議会議主義の信奉者であつたからかもしれないが、国会議員の数を基準にして、各国社会党の軽重を評価していたことに由来するように思われる。

ともあれ、開戦前は強く戦争に反対した欧州社会党が戦時中に戦争協力に転身したとしても、戦後また平和運動の担い手として復活するにちがいないという安部の展望は、淡い期待感の表明というより、社会主義者の平和運動は所詮平和時の運動とみなす彼の考えと表裏一体の関係にあつた。ちょうど「戦争以前の平和運動と戦争以後の平和運動」という安部の論説の題名が象徴的に示しているように、戦時中の平和運動をいかに構築し、またそれがどこまで可能かという問題は安部にとつて視野の外におかれていることに留意しなければならない。「平時ニ於ケル社会党ノ勢力ハ何人モコレヲ認メザルヲ得ザルニ至ツタケレドモ、戦時ニ於ケルガ如ク国家が腕力本位ニヨリテ行動スル場合ニハ、社会主義者ノ勢力ハコレニ対シテ余リニ微弱デアル」という認識を前提にして、自国が戦争に突入した以上、それをもはや止めることは容易でないから、平和論者は時節到来を待つほかなく、今は戦後に備えて将来の平和構想をあれこれ詮索することが妥当であるというのが、戦時に対処する安部の基本姿勢であつたことがうかがわれる。

(2) 大戦後の平和構想

第一次大戦末期に、レーニンの指導するロシア社会民主労働党（ボルシェヴィキ派）を中心にして一九一七年ロシア革命が成功したが、その渦中でアメリカは戦時中立の立場を捨て、対独参戦（同年四月六日）に踏み切つた。一方で国際社会の中に全く異質な社会主義体制が立ち現われ、他方でアメリカが資本主義諸国内で指導力を飛躍的に増大させた。この時点から、第一次大戦は局面を大きく変化させるとともに、大戦後の新しい国際秩序の構築とそれに対応した戦争と平和に関する新しい考え方が進み始めた。⁽³¹⁾同年一月に樹立されたソビエト政権は、早速「平和に関する布告」を発

表し、そこで表明された無併合、無賠償という新しい原則に基づいて、ドイツと単独講和のための外交交渉に入った。これまで戦争処理の方法として戦勝国による戦費賠償要求や領土分割が常識となっていた中で、無併合と無賠償が講和原則として打ち出されたことは世界に大きな衝撃を与えたと推測される。これを受けて、今度はアメリカのウイルソン大統領は、翌年一月に軍縮や国際平和組織の樹立などを柱とした「平和一四カ条」を提案し、ソビエト政権に対抗しつつ、講和に向けてイニシアティブを確保しようとした。大戦後の戦争処理にとり組んだパリ講和会議（一九一九年一―六月）でも、上記の対立図式は大きな影響力を与え、いわばレーニンとウイルソンによって提案された新しい外交原則はもはや無視できない状況となっていた。安部は、以上のような新しい状況の出現をどのように認識し、またいかなる平和構想を提案したのだろうか。

まず最初に注目すべきは、ロシア革命以後ロシア社会主義運動についての理解が格段に進んでいることである。安部によれば、ロシアの社会主義勢力には、社会民主（労働）党と社会革命党があり、前者はボルシェヴィキとメンシェヴィキに分かれ、レーニン率いるボルシェヴィキが「労兵会」（ソビエト）を母体にしてロシア革命を成功させた経過や、さらに革命後のレーニン政権が打ち出した諸施策―土地革命、八時間労働制、社会保険制度など―についてかなりの確かな理解が示されていた。しかし、肝心の平和政策について、「露西亜の社会主義者は飽く迄平和を目的とし非併合非賠償主義に依つて講和をしたい希望⁽³²⁾」を抱いていたと記述されるだけで、安部がこの新しい講和原則のもつ歴史的意義に特別に注意を払った形跡はうかがえない。この点について、たとえば当時石橋湛山が「世界の人類民族国家の共存上に、最も公正なる大義と一致する無併合無償金⁽³³⁾」と高く評価していたし、吉野作造にいたっては、レーニンの提言とウイルソンの対応策から生まれた、①非併合主義、②無賠償主義、③民族自決主義の三大原則によって、国際政治は「帝国主義」から「国際民主主義」へと大きく転換したと認識されていたことと比べれば、石橋や吉野のような自由主義者の方がレー

ニンの提言の歴史的意義を正しく把握していたというパラドックスが成り立つ。ただ、各地域での平和大会の協議項目の中に、①戦勝国が戦敗国に屈辱的な破滅的な要求をしない、②住民の意志を顧みずして領土を併合しない、という項目が含まれていたことをすでに戦時中に紹介していた安部とすれば、レーニンの提言はそれほど目新しいものとして映らなかったのかもしれない。

第二に注目すべきは、安部が大戦後の戦争防止策としてどのような平和構想を提唱していたかという点である。安部によれば、長年の外交戦略であった勢力均衡と武装的平和の考えは、第一次大戦の勃発によって、「世界的迷妄」であることが立証された⁽³⁶⁾。従って、安部は戦争防止が可能な大戦後の平和構想として、第一にウイリアム・ペンからカーネギーに流れる「欧洲合衆国論」に改めて関心を示すことになる。「此度の戦争終ると共に断然軍備を全廃して欧洲合衆国を設立し、関税を廃し、此に北米合衆国と相対して大なる合衆国を組織することが出来れば、此度の戦争は頗る意味あるものとなり得るのである⁽³⁷⁾」と。この「欧洲合衆国論」は、今となればE.U.(ヨーロッパ連合)の成立を眼前にしている我々にとつては、先駆的な提言として受け取ることが可能であろう。第二の提案は、この「欧洲合衆国論」をもっとグローバルに拡張したものである。つまり「世界各国が完全なる聯盟を組織し、各国の軍備を撤廃して共同の軍備を有し、仲裁裁判によりて凡ゆる国際問題を解決し、若し裁判所の判決に服従せざるものがあれば、共同の軍隊を以てこれを懲懲するといふこと⁽³⁸⁾」を訴えた。この構想の特徴は、国際紛争を仲裁裁判で解決するという長年にわたる世界での平和運動の伝統の線上で考えられた産物であること、そして各国から提供された「共同の軍隊」の活用によって仲裁裁判の実効性を確保するためには何よりも各国に常備軍の撤廃を求めた点にある。もちろん安部は国際連盟に「将来世界的統一を促進する機関⁽³⁹⁾」としての期待を抱いていたが、先の構想は国際連盟の結成にかかわって俄かに考え出されたものではなかったということである。最後に、第三の戦争防止策として、安部は、戦争中にイタリアのサンジカリズム運動において

模索されていた戦争反対のための各国間のゼネストの連帯が、社会主義者および労働者階級の考慮すべき有効な対策になることを再確認するにいたったことをつけ加えておこう。⁽⁴⁰⁾

(3) 日本の参戦と植民地・中国政策

日本は、日英同盟を拠り所にして、一九一四年八月二三日対独参戦を強行した。主としてヨーロッパが戦場となり、アジアにまで力を割けない状況の中で、日本はドイツの占領地域を次々に攻略していった。当時の第二次大隈重信内閣は、大衆の人氣を見込まれて擁立された政権であったが、その大隈内閣が翌年一月中国に対して「対華二一カ条要求」をつきつけ、中国への権益拡大の足掛りを獲得しようとした。いわば日本は、対独参戦で火事場泥棒的にドイツの権益と領土を手に入れ、しかも両ブロック間の対立の中で漁夫の利を得て中国への権益拡大を確保することに成功した。

ところが、安部は、「我国が独逸に宣戦したのも、畢竟独逸の軍国主義を撲滅し、以て世界人類を平和の安きに置かんとする正義の觀念に基いたのである。世界人類福祉の上から平和を冀望して独逸膺懲軍を起した⁽⁴¹⁾」と述べ、日本の対独参戦を正当化している。安部の場合、英仏諸国の社会主義者と同様、ドイツの軍国主義の打倒こそが何よりの優先課題と受け取っていたように思われる。だからといって、安部はこの機会に中国への権益拡大を狙った日本政府のやり方を是認したわけではない。彼は「歐洲戦争の際大隈内閣が支那政府に対して二十一個条の要求をしたことなどは何としても弁護の仕様が⁽⁴²⁾ない」と述べ、後年ではあるが対華二一カ条要求を明確に批判している。安部は、「支那の平和」と「日支親善」を確立するには、中国内での日本の権益を放棄する必要を訴えた。「利益獲得は明に支那の主権を侵害するものであつて、支那に取りては甚しき侮辱である⁽⁴³⁾」と考えたからにはかならない。しかもその際、他国に先駆けて実行することが肝要であり、その先例が「英米諸国に反省せしむる」根拠を提供するはずだと考えたことが注目される。ただし、「若しこれ（一日本の権益）を支那に返還する場合には相当の賠償を要求すべ⁽⁴⁴⁾」は無論である⁽⁴⁴⁾という考え方について

ては多少の疑問が残る。

ところで、一九一七年一月にソビエト政権が「ロシア諸民族の権利宣言」で表明した民族自決主義の問題提起が、ウイルソンの「平和十四カ条」でも受け取められ、植民地の独立問題が戦争処理の大きな課題となった。アジアにおいても、一九一九年に朝鮮植民地内で三・一独立運動が発生し、インドでは同年イギリス植民地からの解放を求めたガンジーによる非暴力抵抗運動が開始されたが、アジア・アフリカ地域では植民地独立の課題はほとんど達成されなかった。民族自決、植民地の独立という問題に関して、安部は目立った発言をしているわけではないが、それでもそこには興味の湧く主張が見出される。

安部は、「私は我国人の朝鮮及び台湾の土民に対する態度が果して公平であるか否かに就ては常に疑を懐いて居る⁽⁴⁶⁾」というように、朝鮮と台湾に対する日本の植民地支配が武断政策のもとで、差別的待遇が横行している状況に批判的であった。安部によれば、植民地政策は一視同仁の観点から「朝鮮及び台湾の土民」を日本国民と対等に扱わねばならないというのである。それこそ、いわば同化政策の主張にほかならず、安部自身植民地支配そのものを否定しているわけではない。確かに「我々は将来朝鮮を全然独立させて内地に渡来せる全鮮人を本土に引揚げさせ、民族自決の精神を尊重して向後の両国関係を良好ならしむが得策である⁽⁴⁶⁾」と述べる安部の文章を読むと、民族自決の精神を尊重して立を希望する信条が保持されているかのようにみえる。しかし安部の場合、「世界の平和が破れるのは、只今申した如く国民と云ふ一家族の内に、異分子が入るが故に事紛糾破綻する所以である⁽⁴⁷⁾」というように、各民族に「異分子」が紛れ込めば、それが国内の秩序を混乱させ、ひいては世界の平和を破壊する要因となるところに力点が置かれていたのである。つまり、民族の自決ないし独立を求める安部の主張は、一種の単一民族論あるいは人種純血主義を前提にしていたことを忘れてはならないだろう。

むすびにかえて

以上、第一次大戦期における安部磯雄の平和思想について、第一に日露非戦論の継承という視角から、第二に第一次大戦をめぐる諸問題——たとえば欧州社会党の転身、大戦後の平和構想、日本の参戦と植民地政策など——に関する捉え方の特徴を明らかにするために、検討を加えてきた。この時期の安部の平和思想は、一方で日露非戦論以来トルストイの絶対平和主義の立場を保持し、軍備撤廃を基本にした平和構想を打ち出し、戦争の理論的解明にも深まりを示していた。この点で、たとえば大正期に活躍した山川均ら他の社会主義者の非戦論と比較しても、安部の平和思想は、大戦後の戦争防止策に関する諸提案などにみられるように、注目に値する特徴を具えていたといえる。しかし他方で、この時期の安部の平和思想には、十五年戦争期にみせた戦争協力への暗転を引き起こすことになるいくつかの思想的要因が見出されることを忘れてはならない。ここでは、この点に簡単に触れることでむすびにかえたい。

第一に、トルストイの無抵抗主義に関する安部の独自の解釈によつて、戦争が始まるや、諦観や現状追認の傾向が先に立ち、戦時中の平和運動を有効に組織し得なかつたことが指摘できる。第二に、第一次大戦の勃発とともにほとんどの欧州社会党が戦争協力を転身した由々しき事態に直面しながらも、安部は厳しく批判し、その責任を追及するのではなく、彼らの行動に理解と同情を示そうとしていた点をかけ得る。以上のような彼の曖昧な姿勢が、無産政党による反戦運動を、しかも戦時に組織しなければならなかつた十五戦争の時期の言動に悪影響を与えたのではないかと推測し得る。第三に注目すべきは、「軍備撤廃といふことは平和論者の理想であるけれども今日はまだこれを実現する位地に進んで居ない」と述べ、理想にあくまでも忠実たらんと志ざしていた安部がかなり現実主義的思考を強めるようになり、具体的には「自国防禦の爲めにならば軍備を置いて差支なからう」と自衛のための最小限の軍備の必要を訴えるようになったことである。安部は、「軍国主義と国防主義」という興味深い論文の中で、「軍国主義とは積極的即ち攻撃的に軍

隊を使用することを意味し、国防主義とは消極的即ち防禦的に兵力を使用することである⁽⁵⁾と両者を区別した上で、むしろ領土拡大をめざす軍国主義を否定するのに対して、外敵襲来の防止を任務とする「国防主義」を肯定した。しかし、安部によれば、「国防主義」に必要な軍備とは、民兵制への移行を想定した「国民皆兵主義」を意味し、常備軍の縮小ないし撤廃を前提にしていたことで、年来の理想との折り合いをつけようとしていたといえよう。

昭和初期の頃、「第二の世界戦争は果して不可避であろうか」という編集者の問いに答えて、安部は第一次大戦の結果、世界は戦争の浪費と罪悪を痛感しただろうし、平和を求める無産大衆の勢力が増大し、国際連盟も結成されたことを考えれば、「当分戦争の虞はあるまい⁽⁵²⁾」と楽観的な見通しを表明していた。しかし、またもや安部の予想に反して、数年後には満州事変を契機に十五年戦争が開始されたが、その時の安部の思想はいかなる変貌をみせるのか、稿を改めて検討することにしよう。

注

- (1) 拙論「安部磯雄の平和思想」田畑忍編『非戦・平和の論理』（法律文化社、一九九二年）参照。
- (2) 中村尚美「安部磯雄の非戦論」『社会科学討究』三三卷二号（一九八七年）一二頁。
- (3) 中村尚美「安部磯雄と一五年戦争―その反戦・平和運動をめぐって―」『社会科学討究』三四卷三号（一九八九年）、および広瀬玲子「安部磯雄の戦争協力」早稲田大学社会科学研究所編『安部磯雄の研究』（一九九〇年）参照。
- (4) (5) (6) 安部磯雄「トルストイの無抵抗主義」『トルストイ研究』二卷三号（一九二七年三月）二二頁。今回も、安部の関連論説の収集にあたって、松田義男編「安部磯雄著作目録ⅠⅡ」『早稲田大学史記要』一七卷、（一九八五年）、一八卷（一九八六年）を大いに活用させていただいた。

- (7) ノーマン・エンジェルについては以下の文献を参照。松下泰雄「ノーマン・エンジェルの平和論」憲法研究所編『平和思想史』(法律文化社、一九六四年)・Louis Biscaglia, ANGEL, Norman, in H. Josephson eds., *Biographical Dictionary of Modern Peace Leader*, Greenwood Pr., 1985. Howard Weinroth, Norman Angell and the Great Illusion: An Episode in Pre-1914 Pacifism, *The Historical Journal*, XVII, 3 (1974).
- (8) 安部「欧洲戦争と社会主義」『経済学・商業学 国民経済雑誌』二〇巻五号(一九一六年五月) 四頁。
- (9) 安部「大戦後の欧洲諸国」『六合雑誌』四〇七号(一九一四年二月) 一四頁。
- (10) 岡本宏「田添鉄二」(岩波書店へ新書)、一九七一年)一〇一頁以下、拙論「明治社会主義の思想構造」西田毅編『近代日本政治思想史』(ナカニシヤ出版、一九九八年)一三七頁以下、参照。
- (11) 安部「民本主義と平和運動」『第三帝国』九〇号(一九一七年一月一〇日)参照。
- (12) 三枝茂智「支那をして永久中立国たらしめよ」『大学評論』三巻二号(一九一九年二月) 四一頁。
- (13) 安部「軍備を全廃すべし」『廓清』一一巻一―二号(一九二二年一月) 一〇頁。
- (14) 安部「欧洲戦争は吾人に何を教ふるか」『実業之世界』一一巻二号(一九一四年一〇月) 一六頁。
- (15) 安部「戦争以前の平和運動と戦争以後の平和運動」『新理想主義』五九号(一九一六年一月一五日)。
- (16) 安部の同名論説『大阪講談』一八二号(一九一六年二月)。
- (17) 安部「欧洲動乱の前途」『中外日報』一九一四年八月二日。
- (18) 安部「欧洲戦争と労働問題」『早稲田講演』五巻五号(一九一五年五月) 四九頁。
- (19) 注(17)に同じ。
- (20) 注(15)に同じ。

- (22) J・ジヨル(池田清ほか訳)『第二インター1889-1914』(木鐸社、一九七六年)二二八頁。ほかに西川正雄『第一次世界大戦と社会主義者たち』(岩波書店、一九八九年)参照。
- (23) 安部「欧洲戦争と社会党」『太陽』二二卷九号(一九一五年七月)八九頁。
- (24) 安部「来らんとする平和と欧洲社会党の活動」『第三帝国』八七号(一九一七年八月一〇日)。
- (25) 前掲「欧洲戦争と社会主義」八頁。
- (26) 前掲「欧洲戦争と社会党」八五頁。
- (27) 同右、八二頁。
- (28) 同右、九一頁。
- (29) 注(15)の論説と同じ題名。
- (30) 前掲「欧洲戦争と社会主義」一一二―三頁。
- (31) 江口朴郎「第一次世界大戦・ロシア革命と日本」『岩波講座 日本歴史19』(岩波書店、一九六八年)二二二頁以下、参照。
- (32) 安部「戦争中に於ける社会党の態度」『太陽』二五卷九号(一九一九年七月)一〇八頁。
- (33) 石橋湛山「露国の平和促進運動如何」『東洋経済新報』一九一七年六月五日、増田弘編『小日本主義 石橋湛山外交論集』(草思社、一九八四年)所収、三三―四頁。
- (34) 吉野作造「帝国主義より国際民主主義へ」『六合雑誌』一九一九年七月、『吉野作造選集』第六卷(岩波書店、一九九六年)所収、参照。
- (35) 前掲「欧洲戦争と労働運動」五三頁。
- (36) 安部「欧洲戦乱の結末」『中外日報』一九二四年九月二九日。

第一次大戦期における安部磯雄の平和思想

- (37) 前掲「欧洲戦争と労働運動」五五頁。
- (38) (39) 安部「当分戦争の虞はあるまい」『太陽』三三卷二二号(一九二七年一〇月)一〇三頁。
- (40) 前掲「欧洲戦争と社会主義」二二頁以下、参照。
- (41) 安部「戦争は人生の大不幸事」『中外』一卷一号(一九一七年一〇月)一七頁。
- (42) 安部「戦争は支那の痼疾、利益獲得は日本の慢性病」『改造』六卷二二号(一九二四年一月)九五頁。
- (43) 同右、九六頁。
- (44) 同右、九七頁。
- (45) 安部「国際政治の道德的標準」『第三帝国』七四号(一九一五年九月一日)。
- (46) 安部「世界の平和」『新人』二五卷七号(一九二四年八月)一三頁。
- (47) 同右、一四頁。
- (48) 岡本宏「大正社会主義者の国際認識と外交批判——山川均の場合——」『国際政治』五二号(一九七四年)、神田文人「日本社会主義思想における反戦について——第一次世界大戦とシベリア出兵をめぐって——」『歴史学研究』三三八号(一九六八年七月)、参照。
- (49) 安部「軍国主義と国防主義」『新小説』二八卷七号(一九三三年七月)九二頁。
- (50) 注(41)に同じ。
- (51) 前掲「軍国主義と国防主義」九二頁。
- (52) 注(38)の論説と同じ題名。